

スマホアンケート（令和4年12月分）

有効回答数:1467

「パブリックコメント」に関するアンケート

市では、条例制定時や計画策定時に、市民の皆様からのご意見を広く募集するため、パブリックコメントを実施しています。実施する際には、市ホームページや広報紙でお知らせするとともに、市役所や各支所に設置した意見箱や市ホームページの専用アンケートフォームを通じて、市民の皆様からの意見を受け付けています。また、寄せられた意見とそれに対する市の考え方についても公表しています。

Q1

パブリックコメントのことを知っていましたか。

回答	選択人数	%
① 知っていて、意見を提出したことがある	65人	4.4%
② 知っているが、意見を提出したことはない	387人	26.4%
③ 知らなかった	1,015人	69.2%

- ① 知っていて、意見を提出したことがある
- ② 知っているが、意見を提出したことはない
- ③ 知らなかった

Q2

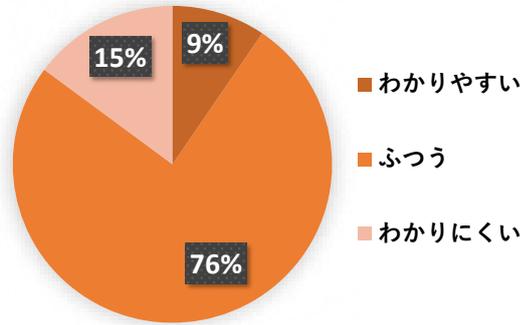
【Q1で①②を選択した方にお聞きします。】

パブリックコメントの実施をどのように知りましたか。（複数選択可）

回答	選択人数	%
広報ひらかた	308人	68.1%
市役所掲示板	11人	2.4%
市ホームページ	123人	27.2%
LINE	192人	42.5%
Twitter	8人	1.8%
Facebook	3人	0.7%
計画等の説明会	10人	2.2%

Q3
【Q1で①②を選択した方にお聞きします。】
パブリックコメントの資料について、あてはまる番号を1つ選んでください。

回答	選択人数	%
わかりやすい	43人	9.5%
ふつう	342人	75.7%
わかりにくい	67人	14.8%



Q4
【Q1で②を選択した方にお聞きします。】
意見を提出しなかった理由について、あてはまる番号を選んでください。（複数選択可）

回答	選択人数	%
興味がないテーマだったから	81人	20.9%
内容が専門的で難しかったから	77人	19.9%
資料が多く、分かりにくかったから	58人	15.0%
意見を出すには、時間と労力を要するから	186人	48.1%
意見を出しても反映されないと思うから	71人	18.3%
アンケートフォームが使いづらいから	17人	4.4%
意見募集期間が短いから	9人	2.3%
その他	46人	11.9%

Q5
 パブリックコメントの印象について、あてはまる番号を選んでください。（複数選択可）

回答	選択人数	%	
市政に対して意見を述べる良い機会だ	669人	45.6%	
市民の生活に寄り添った良いルールが生まれそう	306人	20.9%	
市の制度や政策について知る良い機会だ	535人	36.5%	
身近なテーマではないのでイメージしにくい	146人	10.0%	
いつ実施しているのかわからない	528人	36.0%	
意見を提出しても、計画等に反映されそうにない	253人	17.2%	
内容が専門的で難しい	160人	10.9%	
意見を出すには、時間と労力を要する	193人	13.2%	
わからない	201人	13.7%	

Q6
 パブリックコメントは意見募集の期間を20日以上としています。この意見募集期間についてあてはまる番号を1つを選んでください。

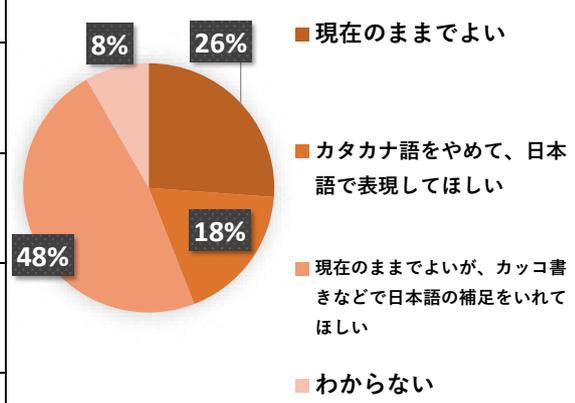
回答	選択人数	%	
もっと長い方がよい	233人	15.9%	<ul style="list-style-type: none"> ■ もっと長い方がよい ■ 今のままでよい ■ もっと短くてよい
今のままでよい	1,153人	78.6%	
もっと短くてよい	81人	5.5%	

Q7
パブリックコメントは、賛否を問うものではなく、また提出された意見が少数であっても多数であっても、同様に扱います。これについて、あなたのお考えに近い番号を選んでください。(複数選択可)

回答	選択人数	%
提出の多い意見も少ない意見も、どちらも同様に扱われることを知っていた	171人	11.7%
提出が多い意見の方が、計画案等に採用してもらえると思っていた	425人	29.0%
意見の提出が少ない場合は、パブリックコメントとして十分な結果ではないと思っていた	352人	24.0%
パブリックコメントは、反対意見が多ければ計画案等は採用されないと思っていた	235人	16.0%
わからない	532人	36.3%

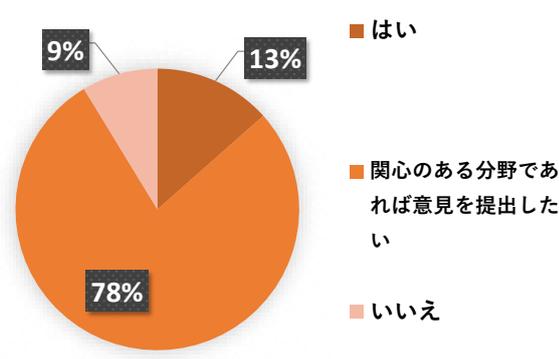
Q8
パブリックコメント制度の名称は、どのような名称がわかりやすいと思いますか

回答	選択人数	%
現在のままでよい	384人	26.2%
カタカナ語をやめて、日本語で表現してほしい	263人	17.9%
現在のままでよいが、カッコ書きなどで日本語の補足をいれてほしい	699人	47.6%
わからない	121人	8.2%



Q9
今後パブリックコメントが実施された場合、意見を提出したいと思いますか。

回答	選択人数	%
はい	197人	13.4%
関心のある分野であれば意見を提出したい	1,143人	77.9%
いいえ	127人	8.7%

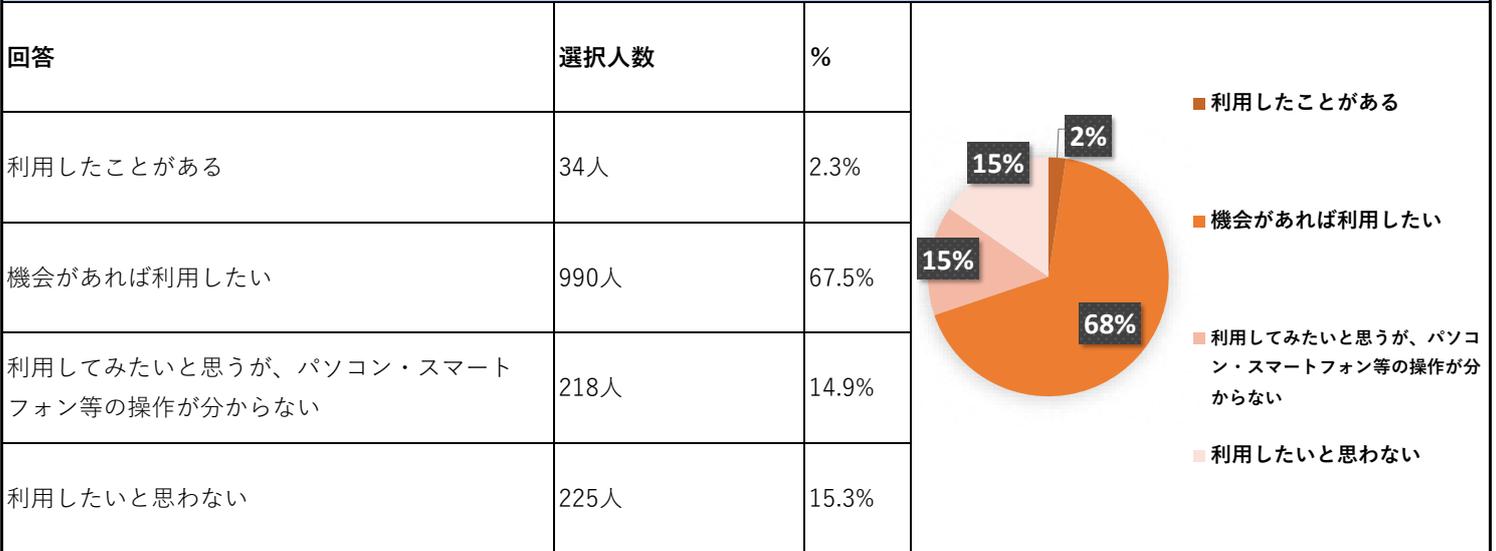


「市民相談」に関するアンケート

市では、市民の皆様が日常生活の中で直面する様々なトラブルを解決する一助となるよう、相談担当職員による相談（生活相談）と、弁護士や認定司法書士等の専門相談員による各種専門相談を行っています。

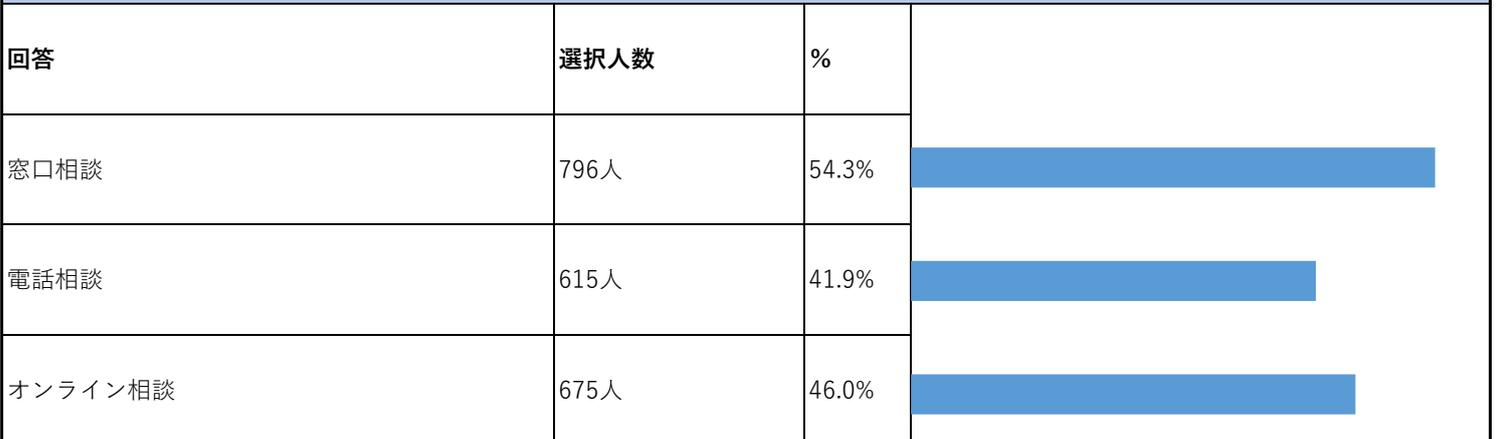
Q10

生活相談や法律相談、交通事故相談については、自宅等からパソコンやスマートフォンを使用して、相談員の顔を見ながら相談できるオンライン相談も実施しています。オンライン相談について、あてはまる番号を1つ選んでください。



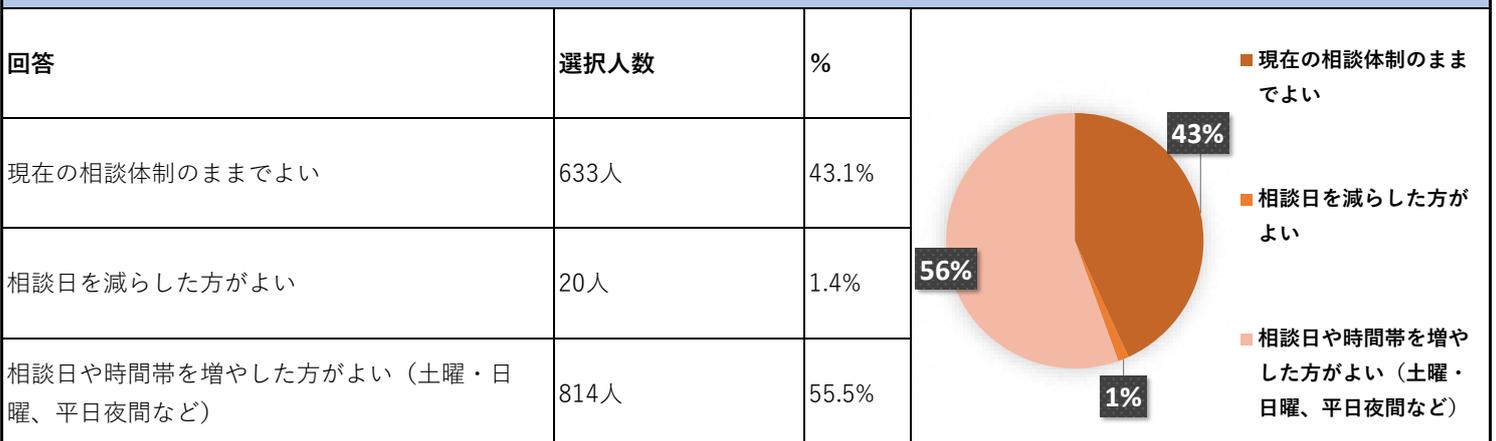
Q11

相談する機会があれば、利用したいと思う相談方法を選んでください。（複数選択可）



Q12

生活相談は、市役所別館5階の市民相談コーナーで月曜日～金曜日の9時から17時30分を実施しており、相続や離婚、家庭・近隣問題等について、相談担当職員がアドバイスや情報提供を行っています。令和3年度は年間5,248件、1日平均21.7人の利用がありました。この相談について、あてはまる番号を1つ選んでください。



Q13
あなたの年齢についてお尋ねします。

回答	選択人数	%
10代	4人	0.3%
20代	18人	1.2%
30代	80人	5.5%
40代	148人	10.1%
50代	285人	19.4%
60代	451人	30.7%
70代	420人	28.6%
80代	61人	4.2%
90代以上	0人	0.0%

